

平成22年度の取組について

平成23年3月17日

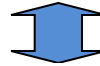
三条市地域自立支援協議会連絡調整会議

三条市地域自立支援協議会イメージ

三条市地域自立支援協議会

全体会

連絡調整会議で集約された情報・課題をもとに、地域の関係者で情報の共有や議題の協議を行います。協議会全体の意思確認の場となります。



連絡調整会議(事務局)

個別支援会議や相談支援ケース検討会、事業所情報交換会から上がってきた情報・課題を集約し、全体会の議題や提出資料の調整を行います。



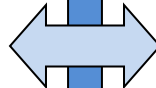
相談支援ケース検討会

相談支援対応ケースについて検討し、相談支援ケース検討会の情報を連絡調整会議に報告します。



事業所情報交換会

サービス事業所が抱えている課題の共有や課題解決のための手法を検討し、連絡調整会議に報告します。
また、テーマを抽出し、関係者で具体的な課題やニーズの把握に努めます。
・就労支援(就労支援サービス事業所連絡会議)



個別支援会議

個々の相談内容やニーズに基づき、関係者が集まって具体的な支援の手立て・役割分担等を話し合い、支援体制の構築を行う会議です。
また、個々の相談内容やニーズに基づいて、関係機関が集まって進めていく会議の総称でもあります。

1 相談支援ケース検討会について

(1) 開催目的

多角的なケース検討の実施により、相談支援専門員の支援スキルの向上と均質化を図り、地域における障がい者の自立生活の総合的な支援に不可欠な、相談支援を中心とした連携体制の基盤を整備する。

(2) 検討メンバー

各相談支援事業所相談支援専門員、ケース関係者、健康づくり課保健師、福祉課担当者、その他相談機関等。

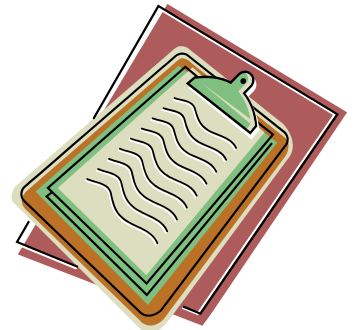


(3) 開催内容等の見直し

7回の開催で明らかとなった下記問題点を基に、開催内容等について見直しを行うこととした。

<問題点>

- ・ 当初、目的としていた「相談支援専門員の支援スキルの向上」という視点が曖昧になり、ケース対応の報告になってしまっている。
- ・ 開催日程の調整が上手くいかず、関係機関等から出席してもらう機会がほとんど作れていない。



<見直し内容>

- ・ 開催回数を、毎月1回から2か月に1回の開催とする。
★開催頻度を減らすことで、日々の業務を圧迫することなく開催を継続することができる。
- ・ 1ケースの検討時間を短くし、1時間半～2時間で2ケースの検討を行う。
★事前にタイムテーブルを示し、「短時間で2ケースの検討を行う」という意識を持って検討することで、集中した検討を行うことができる。
- ・ 開催日程は、出席してもらいたい関係機関の都合に合わせて調整し、必ず保健師（健康づくり課）から出席してもらおう。
★必ず第三者となる専門職から出席してもらおうことで、客観的なケース検討を行うことができる。
- ・ ケース検討用紙の書式を変更する。
★記入書式を見直すことで、相談支援専門員自身の支援方法の振り返りと、「地域全体の課題」という視点を持った検討を行うことができる。

(4) 開催状況

	開催日時	出席者	概要
第1回	平成22年5月20日(木) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターやすらぎ 専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 8名	<p>【事例提供者】 相談支援事業所つなぐ 外山相談支援専門員</p> <p>【事例】 親族と入所施設職員の思いが違うことから、支援の方向性について悩んでいる事例。</p>
第2回	平成22年6月21日(月) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターやすらぎ 専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・健康づくり課 保健指導係(保健師) 3名 ・福祉課 障がい支援係 2名 計 10名	<p>【事例提供者】 相談支援事業所つなぐ 外山相談支援専門員</p> <p>【事例】 本人、親族共に障がいについて理解が不十分であり、金銭的にも問題を抱えていることから、支援の方向性について悩んでいる事例。</p>
第3回	平成22年7月21日(水) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターやすらぎ 専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・健康づくり課 保健指導係(保健師) 1名 ・福祉課 障がい支援係 2名 計 8名	<p>【事例提供者】 障がい者就業・生活支援センターハート 阿部相談支援専門員</p> <p>【事例】 本人の希望を叶えるための方策と、サービス利用時の病状を安定させるための方策について悩んでいる事例。</p>
第4回	平成22年8月20日(金) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援センターやすらぎ 専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 8名	<p>第1回～第3回までのケースについてモニタリング。 各回の事例提供者から、その後の経過について報告してもらい対応結果を共有した。 第1回と第3回的事例に関しては、検討結果を参考に対応し、順調な支援を継続している。第2回的事例に関しては、検討した時と状況が変わっており、再度支援方針を見直すことになった。</p>
第5回	平成22年9月16日(木) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 1名 計 5名	<p>【事例提供者】 相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員</p> <p>【事例】 本人の危険な行動に対する親族の理解が乏しく、今後の支援方法について悩んでいる事例。</p>

	開催日時	出席者	概要
第6回	平成22年10月21日(木) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 2名 計 6名	【事例提供者】 相談支援センター青空 志田相談支援専門員 【事例】 退院後、本人の希望している地域生活を支えるための支援方法について悩んでいる事例。
第7回	平成22年11月18日(木) 午後3時30分～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 7名	第1回～第6回までのケース検討の手法、検討内容について振り返り、相談支援ケース検討会の目的について再確認を行った。 また、その結果を踏まえて開催方法、検討方法の変更を行い、相談支援専門員のスキルアップと三条市における障がい福祉の課題を意識した検討が行えるような検討会とすることについて認識を統一した。
第8回	平成23年1月24日(月) 午後3時30分～午後5時15分 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・地域生活支援センターやすらぎ 専門相談員 ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・健康づくり課 保健指導係(保健師) 1名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 9名	【事例提供者】 1 障がい者就業・生活支援センターハート 阿部相談支援専門員 2 相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員 【事例】 1 サービス利用希望のない精神障がい者への支援で悩んでいる事例。 2 介護者の高齢化に伴い、サービス利用が必要なものの介護者がサービス利用を拒否している家庭への支援で悩んでいる事例
第9回	平成23年3月3日(木) 午後3時～午後5時 (三条市役所2階 ミーティングルームA)	・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・健康づくり課 保健指導係(保健師) 1名 ・福祉課 障がい支援係 2名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 8名	【事例提供者】 1 相談支援事業所つなぐ 治田相談支援専門員 2 相談支援センター青空 志田相談支援専門員 【事例】 1 金銭管理が全くできず、自活能力も低いが、自宅で暮らしたいという本人への支援で悩んでいる事例。 2 介護者の介護負担を軽減するための支援方法で悩んでいる事例。

【相談支援ケース検討会から挙げられた三条市全体としての課題】

- ・障害福祉サービス利用のない方(主に精神障害者や発達障害者)へのかかわりが不十分で、相談支援専門員もそういった方への支援スキルが低い。
- ・障害福祉サービスを利用していないと、埋もれていく傾向にある。(軽度知的障害で、障害福祉サービス利用せず一般就労している方も同様と思われる。)
- ・ニーズの掘り起こしが不十分。
- ・障がい福祉サービスの利用が定着すると、生活指導目的で自宅訪問していた三条市役所健康づくり課の訪問指導員の自宅訪問が終了になってしまう。
- ・介護者の高齢化。
- ・身体障がい者の方が利用できる社会資源が少ない。
- ・対象者によっては、自宅付近に日中活動の場(通所施設)や生活の場(GH等)の社会資源が無い。特に、栄地区、下田地区は少ない。
- ・栄地区や下田地区から、三条地区へ移動する路線バス等はあるが、接続に不便さがある。
- ・成年後見制度の市町村長申立てが必要な人への支援。
- ・休日過ごす場として、精神保健福祉手帳を所持している人も利用できる日中一時支援。また、手帳の有無に関わらず休日過ごせる場所がない。
- ・高次脳機能障害のような人も利用できる短期入所施設がない。

(5) 取組から見えてきたこと

- ・日々、ケース対応に追われる中で、地域全体の課題を意識して対応することには限界があった。

⇒自身のケース対応を振り返り、客観的な意見を出して検討を行うことで、地域全体の課題を意識した検討を行うことが可能となった。



- ・他事業所の相談支援専門員と、ケースについて具体的に検討する機会ができ、自身のケース対応の振り返りや支援スキルの向上につながった。

⇒専門相談員や保健師など、様々な視点から助言を得ることができ、連携を図る機会ができた。



2 事業所情報交換会について

(1) 開催目的

次のことを通じて、地域における障がい者の自立生活の総合的な支援に不可欠な、相談支援を中心とした連携体制の基盤を整備する。

(ア) サービス事業所間で情報交換可能な機会を作ること、法人の枠を超えた職員間の交流を促進する。

(イ) 情報交換を通じて支援スキルの向上とサービスの均質化を図る。

(2) 出席者

次ページのとおり



(3) 開催状況

	開催日時	出席者	概要
第1回	平成22年4月28日(水) 午後1時30分～午後3時 (三条市役所第二庁舎 301 会議室)	・市内各事業所サービス管理責任者等 11名 (施設入所支援、生活介護、自立訓練(生活訓練)、 就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)、その他旧 体系サービスの事業所) (事務局) ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障害支援係 3名 ・福祉課 福祉政策室 2名 計 20名	テーマを設定せず、自由に情報交換。 ※資料として、各事業所が話し合いたいと思っ ている内容について一覧にしたものを配布。 【情報交換の内容】 ・新体系への移行に伴うサービス内容について ・サービス管理責任者の仕事内容について ・各事業所のサービス内容について
第2回	平成22年10月28日(木) 午後1時30分～午後3時 (三条市役所 大会議室)	・市内各事業所サービス管理責任者等 10名 (施設入所支援、自立訓練(生活訓練)、就労移行支 援、就労継続支援(A型、B型)、障がい者就業・生活 支援センター) (事務局) ・市内相談支援事業所(相談支援専門員) 4名 ・福祉課 障害支援係 3名 ・福祉課 福祉政策室 1名 計 18名	平成22年10月4日に開催された、地域自立支援 協議会について報告。話し合われた内容について 情報共有を行った。 【情報交換の内容】 ・障がい者の高齢化について
第3回	【開催予定】 平成23年3月25日(金) 午後1時30分～午後3時 (三条市役所 大会議室)		

◎ 第2回事業所情報交換会を開催して・・・

『高齢化』をテーマとした情報交換から声が上がった！！

障がい者の高齢化に伴い、障がい福祉制度の理解だけでは対応に苦慮することがあり、今後は高齢福祉関係機関等と連携を図る必要がある。

⇒ 少しでも多くの障がい福祉関係者が、「介護保険制度」について理解を深めることができるよう研修会の開催を企画。

研修名	平成22年度 介護保険制度に関する研修会
開催日時	平成23年1月26日(水)午後1時30分～午後3時
対象者	市内の障がい福祉サービス事業所職員
参加者	24名(うち事務局7名)
概要	高齢介護課職員を講師に迎え、介護保険制度の仕組みや利用方法に関する研修会を開催。講義の後、質疑応答の時間を設け、障がい者の高齢化に伴う介護保険制度の利用等に関する具体的な内容を聞くことができた。

【参考】介護保険制度に関する研修会アンケート結果(抜粋)

アンケート対象者 17名 回収率 100%



1 本日の研修会に出席してどうでしたか？

- ・出席して良かった 94.1%
- ・出席しなければよかった 0.0%
- ・どちらともいえない 5.9%

(具体的に)

- ・介護保険の仕組み流れが、とてもわかりやすく研修することができた。
- ・65歳以上は全て介護保険制度が優先であることが良く分かった。

2 本日の講義の内容はどうでしたか？

- ・よく理解できた 82.3%
- ・よく理解できなかった 5.9%
- ・どちらともいえない 11.8%

(具体的に)

- ・介護保険の仕組み等基本的なことが学べた。
- ・三条市の高齢者のこと、施設のこととも良く分かった。
- ・もう少し具体的な話が聞けたら良かった。

3 現在、高齢化した障がい者の対応で困っていることはありますか？

- ・ある 52.9%

・ない 41.2%

・未記入 5.9%

(具体的に)

- ・老化が早い。30代から老化が始まっている方もいる。
- ・就労という年齢でもないし、介護が必要とも言えない場合、障がい福祉では受入れが難しい場合も多くみられる。
- ・認知症の利用者の対応で、働く場をサービスとして提供している中での支援に行き詰まりを感じる。
- ・どこで介護保険に移行したら良いのか分からず困っている。
- ・切れ目なく年齢を重ねてもサービスを受けることが理想だが、障がいの特性を考えると介護保険サービスで当てはまるものが今はないように思う。

4 市内にあると良いと思う障がい福祉サービス(現在無いもので)はありますか？

・ある 41.2%

・ない 17.6%

・未記入 35.3%

・不明 5.9%

(具体的に)

- ・送迎付きデイサービス（軽作業・レクリエーションなど）地活と違い、高齢を対象でできたらと思う。
- ・気軽に泊まれるショート
- ・障がい者の入浴を含めた心身機能保持のための通所のようなサービス

(4) 取組から見えてきたこと

- ・福祉サービス事業所関係者にとって、地域自立支援協議会を身近なものとして考えてもらう機会ができた。

⇒日々の業務に追われる中、地域自立支援協議会でどのような協議が行われているか知ることは難しい。この情報交換会を開催することで、全体会の内容を知ってもらう機会ができた。

- ・様々なサービス種別の事業所が集まることで、それぞれの事業所が直面している課題を情報共有することができた。

⇒中でも、就労支援と高齢化に関してたくさん話が出たことにより、就労に特化した会議の開催や高齢化に関する研修会の開催につながった。

